

NEWS

今月の おしらせ



相談

休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開き、市税の納付および納税相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

場所

税務課収納係(本庁舎2階)

夜間窓口

3月23日(金) 17時~19時

休日窓口

3月25日(日) 8時30分~17時

問合せ 税務課収納係



催し

小学生バレーボールを 体験しませんか!

<大会出場を目指すコース>

対象 小学3年生~6年生

日にち 3月16日(金)~4月27日(金)
までの毎週水・木・金曜日

時間 16時30分~19時30分

<初心者コース>

対象 年長~小学6年生

日にち 3月16日(金)~4月27日(金)
までの毎週金曜日

時間 18時~19時

場所 B&G尾上体育館

参加料 無料

申込方法 B&G尾上体育館窓口にて直接、もしくは電話にてお申し込みください。

※受付時間9時~21時、月曜休館日(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日)。

問合せ B & G尾上体育館 ☎57-4633



募集

自衛官募集

<幹部候補生(一般)大卒程度>

資格

- ・22歳以上26歳未満
- ・20歳以上22歳未満の大卒(見込み含む)
- ・修士課程修了者(見込み含む)は28歳未満

受付締切 5月1日(火)

試験日 5月12日(土)

※飛行要員は5月12日(土)、13日(日)。

<幹部候補生(一般)院卒者>

資格

修士課程修了者など(見込み含む)20歳以上28歳未満

受付締切 5月1日(火)

試験日 5月12日(土)

<幹部候補生 歯科・薬剤科>

資格

- ・専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満
- ・薬剤は20歳以上28歳未満

受付締切 5月1日(火)

試験日 5月12日(土)

<一般曹候補生(男子)>

資格 18歳以上27歳未満

受付締切 5月1日(火)

試験日 5月26日(土)

受験資格など、詳しくは自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

申込み・問合せ

自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871



おしらせ

お手持ちの障害者手帳を ご確認ください

お手持ちの障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)は、引越したり、名字が変わった場合は変更の届け出が必要です。

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳は、マイナンバーによる情報の連携が可能になります。変更の届出をすると、今後、各種手続の際、手帳の提出が不要になる場合があります。

手帳に書かれた情報(住所、氏名など)が、現在のものと違うときは、福祉課障がい支援係へおしらせください。

問合せ 福祉課障がい支援係

軽自動車などをお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者の方に1年分の税金が課税されます。廃車・名義変更などの異動がある場合は届け出が必要ですので、所定の場所で手続きをしていただくようお願いします。

<廃車・名義変更などの届け出>

現在お持ちの軽自動車を廃車にする場合には、廃車の届け出とナンバープレートの返納が必要です。

また、所有者の方がお亡くなりになった場合や車両を他人に譲渡した場合は、名義変更の届け出が必要となります。届け出がなされない場合は、引き続き軽自動車税が課税されますので、忘れずに届け出をお願いします。

加えて、住所変更、主たる定置場の変更に変更があった場合も届け出をしてください。

<ナンバー取得の届け出>

軽自動車税は、公道の走行の有無に関わらず、乗用装置(座席)が備え付けられている車両をお持ちの場合は課税対象となりますので、ナンバープレートの取得の届け出が必要です。

※車種により届出場所が異なりますので、ご注意ください。

※必要な書類などは、届出場所へ直接お問い合わせください。

届出場所

- ①原動機付自転車(総排気量125cc以下のもの)、ミニカー、小型特殊自動車(トラクターやスピードスプレーヤーなど)
▷税務課住民税係および尾上・碓ヶ関総合支所市民生活課総務係、葛川支所

持参する物 ナンバープレート(廃車時)、印鑑など

②軽自動車(総排気量660cc以下のもの)

▷軽自動車検査協会青森事務所

☎050-3816-1831

持参する物 検査証、ナンバープレート(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名義変更時)、印鑑など

③軽二輪車(総排気量125cc超250cc以下の二輪)

▷青森県軽自動車協会 ☎017-739-0441

持参する物 検査証、ナンバープレート(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名義変更時)、印鑑など

④二輪小型自動車(総排気量250cc超の二輪)

▷東北運輸局青森運輸支局

☎050-5540-2008

持参する物 検査証、ナンバープレート

(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名義変更時)、印鑑など

②、③、④の代行手続き

次の場所で、手続きの代行を有料で行っていますので、ご利用ください。

▷社団法人弘前自動車協会 ☎32-7237

▷社団法人黒石地区自動車協会

☎53-2006

問合せ 税務課住民税係

児童手当などのお知らせ

<児童手当>

支給対象

中学校卒業まで(15歳に到達した日から最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。ただし、児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

※公務員は勤務先から支給されます。公務員になったとき、公務員でなくなったとき、または独立行政法人などに出向したときは、その翌日から15日以内に市と勤務先に届出・申請が必要です。勤務先と市で二重に申請することのないうようご注意ください。

支給時期

6月、10月、2月(それぞれ前月分までの手当を支給)

支給額(児童1人当たり月額)

3歳未満 15,000円

3歳以上小学校終了前 10,000円

(第3子以降は15,000円)

中学生 10,000円

※「第3子」とは、高校卒業まで(18歳に到達した日から最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

<児童扶養手当>

支給対象

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母が心身に障がいのある場合に、その児童を養育している父または母(または養育者)に対して支給されます。なお、児童が18歳に達した最初の3月31日まで(心身に障がいがある場合は20歳に達するまで)手当の支給対象となります(所得制限があります)。

ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合や児童福祉法に規定されている里親に委託されている場合は支給されません。

topic 国民年金

平成30年度の保険料は、月額1万6,340円です

国民年金保険料は、毎年度改定されますが平成30年度は前年度より150円引き下げられ、月額1万6,340円となります。保険料は日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めてください。また、口座振替やクレジット払いも利用できます。

●国民年金保険料を前納すると割引があります

国民年金は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。

前納の種類	毎月納付する場合	現金納付で前納(割引額)
6か月前納 (平成30年4月～9月分)	98,040円	97,240円 (△800円)
1年前納 (平成30年4月～平成31年3月分)	196,080円	192,600円 (△3,480円)
2年前納 (平成30年4月～平成32年3月分)	393,000円	378,580円 (△14,420円)

現金納付による6か月および1年の前納用の納付書は4月上旬に送付されますので、5月1日までに各金融機関へ納付してください。

2年前納を希望される方はお申し込みが必要です。お申し込み先は、国保年金課年金係の窓口または弘前年金事務所です。

現金納付による前納のほか、口座振替やクレジット払いによる納付も利用できます。

●平成30年度の年金支給額は据え置きとなります

平成30年度の年金支給額は、平成29年度から据え置きとなります。

平成30年度の年金額による支払いは、4月分の年金が支払われる6月からとなります。

平成30年度の新規裁定者(67歳以下の方)の年金額の例

	平成30年度(月額)
国民年金 (老齢基礎年金(満額)1人分)	64,941円

詳しくは国保年金課年金係または弘前年金事務所(☎27-1339)にお問い合わせください。

問合せ：国保年金課 年金係 ☎44-1111 (内線1255・1256)

支給時期

4月、8月、12月(支払月の前月までの分)

手当額

4月から手当額が変更になります。

・全部支給 月額42,500円

・一部支給 月額42,490円～10,030円(10円きざみ)

*第2子加算

・全部支給 月額10,040円

・一部支給 月額10,030円～5,020円(10円きざみ)

*第3子以降加算(1人につき)

・全部支給 月額6,020円

・一部支給 月額6,010円～3,010円(10円きざみ)

※現在受給している公的年金の額が児童扶養手当の額よりも低い場合は、差額分の児童扶養手当を受給できますので、事前にお問い合わせください。

<特別児童扶養手当>

支給対象

政令で定める程度の障がいを有する児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している人に支給されます。なお、児童が20歳に達するまで支給されます(所得制限があります)。

ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや、児童が障がいを事由とする公的年金を受給できるときは支給されません。

支給時期 4月、8月、11月(支払月の前月までの分。11月は8月～11月分)

手当額

4月から手当額が変更になります。

・障がいの程度が1級の場合

月額51,700円

・障がいの程度が2級の場合

月額34,430円

問合せ 子育て支援課子育て支援係

**土地・家屋の価格などが
縦覧できます**

固定資産税の納税者の方が所有する土地または家屋について、価格が適正に評価されているかを確認していただくために、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、市内の他の土地または家屋の価格と比較することができます。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日曜日、祝日を除きます。

時間 8時30分～17時

場所 税務課(本庁舎2階)

縦覧できる方

- ・固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・納税者から縦覧の委任を受けた方

持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証、保険証、個人番号カードなど)
- ・委任状(委任を受けた方のみ)

問合せ 税務課固定資産税係

**平成30年度ハイリスク妊産婦
アクセス支援事業**

平川市に住民登録している妊婦さんが周産期母子医療センターに通院、または入院、宿泊待機をしたり、NICU(新生児特定集中治療室)などに入院しているご自身のお子さんに面会などをするための交通費や宿泊費の一部を5万円まで助成します。

支給対象

平成30年4月1日～平成31年3月31日に妊産婦さんが次の医療機関へ通院、入院、面会などをされた場合。

対象となる医療機関

<総合周産期母子医療センター>

▷青森県立中央病院

<地域周産期母子医療センター>

▷青森市民病院

▷弘前大学医学部付属病院

▷国立病院機構弘前病院

▷八戸市立市民病院

▷むつ総合病院

※NICUやGCU(新生児治療回復室)に入院しているお子さんに面会のための交通費・宿泊費の助成は青森県立中央病院、弘前大学医学部付属病院、国立病院機構弘前病院、八戸市立市民病院のみです。

※申請の手続きなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康推進課母子保健係

3月は自殺対策強化月間です

ここ2週間、体重が3kg以上減った、気分が落ち込んだ、いつも同じ時間に起きることはありませんか?誰かに相談できていますか?

一人で悩まず、困りごと相談やここらからだの相談、傾聴サロンなどを利用しましょう。

※日程などについては「健康のおしらせ」をご覧ください。

問合せ 健康推進課健康増進係

**民生委員・児童委員が
委嘱されました**

2月22日付で民生委員・児童委員が委嘱となりました。

西の平・松館 小山内勝弘 ☎44-3787

尾崎(3) 中嶋みどり ☎090-6253-6468

民生委員・児童委員はみなさんにとって身近な相談員です。

悩みごとや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 福祉課福祉総務係

**障害児福祉手当・特別障害者手当
手当額が改定されます**

平成30年4月からの手当額(月額)は、次のとおりになります。

- ・障害児福祉手当 14,650円
- ・特別障害者手当 26,940円

障害児福祉手当・特別障害者手当とは

身体・知的・精神に著しく重度で継続する障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方で支給要件を満たす方に申請により手当を支給します。

対象

<障害児福祉手当>

在宅の重度心身障がい児で常時介護を必要とする20歳未満の方。施設に入所している方、扶養義務者の方の所得が一定額以上の場合には該当しません。

<特別障害者手当>

在宅の最重度心身障がい者で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。

※施設に入所している方、病院や介護老人保健施設に3か月を超えて入院している方、本人、配偶者または扶養義務者の方の所得が一定額以上の場合には該当しません。

支給月 2、5、8、11月

※それぞれの前月分まで支給します。

留意事項

- ・指定の診断書が必要です。
- ・診断書の内容により判断を行うため認定却下になる場合もあります。
- ・所得制限がありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

問合せ 福祉課障がい支援係

**タカタ製エアバッグリコール
未改修車は車検に通りません**

タカタ製エアバッグリコール未改修車は平成30年5月以降、車検に通らなくなります。検査システム(https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recalls_earch.html)で措置対象かどうか確認し、未改修の場合は早急に販売店でリコール作業を受けてください。

エアバッグリコール特設ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html

問合せ 国土交通省タカタ専用ダイヤル

☎03-5539-0452

有料広告



てんちゃん
新学期セール 4/8
春の天賞堂は
時計が安い!!
てんちゃんの天賞堂
時計・青金属
オール20~50%OFF
現金にて買い取り中!!
金・プラチナ・ダイヤモンド
卒業式・入学式に
パールが売っています!
弘前市代官町通り
TEL.0172-33-5016

有料広告



地球にやさしい
情報化社会
をめざして
since 1965
TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5311
株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内丸山393番地270

自動車税についての おしらせ

自動車税の住所変更届について

自動車税の納税通知書は、原則として自動車検査証（車検証）に記載された住所にお送りしています。

転居などで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページからも届け出すことができます。ページ内の<注目情報>「自動車税住所変更届」をご覧ください。

自動車税の口座振替について（6月納期分）

自動車税の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口へ備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、口座振替の申込期限は4月27日（金）です。

問合せ 中南地域県民局県税部納税管理課
☎32-4341（直通）

違反対象物の公表制度が 始まります！

建物を利用しようとする方がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署などが把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

制度運用開始日 4月1日（日）

公表の対象

特定防火対象物（飲食店、物品販売店、旅館、病院など不特定の人が出入りする建物）

公表の対象となる違反

消防法令で設置が義務付けられているにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプ

リンクレー設備、自動火災報知設備が設置されていないもの（ひとつでも該当すれば公表となります）。

公表の方法

立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過してもその違反が是正されない場合に、弘前地区消防事務組合ホームページに建物の名称、建物の所在地、違反の内容などを、違反が是正されるまで掲載します。

問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104

尾上総合高校 平成30年度「科目履修生」

社会人などを対象として、特定の科目において生徒と同じ授業を聴講する科目履修生を募集します。

募集人数 若干名

応募資格

中学校を卒業した者または平成30年

3月に中学校卒業見込みの者で、高等学校などに在籍していない者。

募集期間

定時制 3月9日（金）～3月23日（金）

通信制 4月2日（月）～4月6日（金）

聴講する時間帯

定時制 月曜日～金曜日

17時15分～20時30分

通信制 日曜日

9時10分～16時10分

聴講許可

出願書類と面接により決定します

その他

○聴講できる科目数の上限は3科目（科目数に応じて聴講料が必要）です。

○単位の認定は行いません。

問合せ

▷尾上総合高校定時制課程

☎57-3500（定時制教頭）

▷尾上総合高校通信制課程

☎57-5528（教務部）

トレーニング機器が新しくなりました



平賀屋内運動場（ひらかドーム）内のトレーニングルームには、有酸素運動や各部位ごとの筋肉トレーニング用の機器があり、初心者や高齢者も扱える設定になっています。

今回の更新で、腰を痛めず腹筋を鍛えられるアブ・トレーナーや立っただけで全身に効果がある音波振動マシン Sonix など、運動が苦手という方でも扱える機器も増えました。

新しくなった機器で、体力づくり・健康づくりのため、トレーニングを始めてみませんか。

利用時間 9時～21時

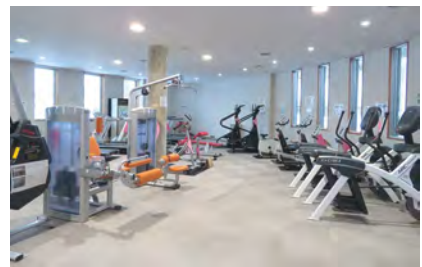
利用料金 高校生100円

一般210円

※中学生以下は利用できません。

※運動しやすい服装と内履きが必要です。

問合せ 平川市運動施設（ひらかドーム） ☎43-0660



有料広告



内科・消化器内科

花田医院



平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医

日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っています。



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

発行日 毎月15日（発行日が休日の場合は前後の平日）

発行部数 11,200部/月

掲載料 縦44mm×横84mm カラー 20,000円

白黒 15,000円

縦44mm×横179mm カラー 40,000円

白黒 30,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。

問合せ 総務課広報広聴係 ☎44-1111（内線1353）